



# 吉見町定住化促進奨励金



## 吉見町で 暮らしませんか

吉見町では、人口減少への対応と地域の活性化のため、住宅取得支援として町内に住宅を新築又は購入し、定住した方に最大50万円の奨励金を交付します。

### 受付期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日

### 奨励金額

最大

# 50万円

さらに

## 記念品

 (吉見町特産品) 贈呈

### 申請方法

必要書類を揃えて窓口へ提出  
(庁舎3F11番窓口)

ゼロカーボンシティ推進補助金 10万円

住宅リフォーム補助金 10万円

最大 **70万円** 補助！！

※太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電池を設置した場合



吉見町キャラクター  
「よしみん」

住宅取得で **20万円**

子育て世代なら **10万円**加算

市街化区域住宅なら **10万円**加算

中古住宅なら **10万円**加算



定住化促進奨励金の  
詳細については、  
上記をスキャンして  
ご確認ください！

Thank you!

# ★ 奨励金内容・申請方法 ★

## 奨励金内容

### 住宅取得 20万円

(加算対象)

### 子育て世代 10万円加算

- ・高校生以下の子どもを扶養する世帯（住民票で親子関係が確認できる）※年齢要件あり
- ・申請者又は配偶者が出産予定の世帯（妊娠2週間以降であること）
- ・夫婦の双方又はいずれかが40歳未満の世帯

### 市街化区域 10万円加算

- ・都市計画法の規定により市街化区域と定められた地域内に住宅を取得した場合

### 中古住宅 10万円加算

- ・中古住宅を取得した場合

## 奨励金交付対象者

- ・吉見町内に住宅を所有していないこと
- ・吉見町に永住する意思があり、実績報告の時点で住民登録をしていること
- ・町税等の滞納がないこと
- ・本人名義の住宅の所有権を登記していること(共有の場合は持分割合が最も多いこと)
- ・過去に町内において住宅取得に係る奨励金の交付を受けていないこと
- ・対象の住宅等が、法令等に違反していないこと

## 奨励金対象住宅

- ・専用住宅（床面積が50㎡以上）
  - ・店舗等に併用住宅（住宅部分が1/2以上かつ50㎡以上）で自己居住用（キッチン・浴室・トイレ・居室）を備えること（離れ家不可）
- ※現行の建築基準法・都市計画法など各種法令に適合しない物件は、申請を受理できません。また、中古住宅の場合、前所有者の増改築が法令に違反したり、居住者が限定されている物件などがあります。詳しくは、開発担当に問い合わせください。

## 提出書類

### 【交付申請】

1. 交付申請書（様式第1号）
2. 世帯全員が記載された住民票の写し（交付申請日前1か月以内に発行されたもので続柄が確認できるもの）
3. 出産予定がある者の区分で申請する場合は、母子健康手帳の写し又は出産予定であること
4. 外国籍である場合は、外国籍である全員の日本国の在留資格を証明する書類
5. 申請者の従前居住地の住民税の納税（完納）証明書又は非課税証明書
6. 住宅取得に要する経費を明らかにできる書類（工事請負契約書又は売買契約書等の写し）
7. 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認済証の写し又はそれに代わるものの写し
8. 誓約書（様式第2号）
9. 現況写真
10. 建物配置図、各階平面図及び立面図
11. 位置図
12. その他町長が必要と認める書類

### 【実績報告】

1. 実績報告書（様式第7号）
2. 取得した建物の登記事項証明書
3. 住宅取得に要した費用を明らかにできる書類（領収書又はこれに準ずるものの写し）

## 注意事項

※本人以外の方が申請する場合は、本人からの委任状が必要となります

交付申請及び実績報告後にそれぞれ審査があります。審査の結果によっては、申請を受理又は交付が出来ない場合もありますのであらかじめご承知ください。

## お問い合わせ先

[担当] 吉見町総合政策課政策推進係  
[電話] 0493-54-5026（直通）  
[受付] 平日8:30～17:15

## 関連補助金



ゼロカーボンシティ



住宅リフォーム



合併処理浄化槽